

会 長：大原浩行 幹 事：川上 勉
事務所：〒301-0824 茨城県龍ヶ崎市下町 2842

連絡先：TEL 0297-64-3956 FAX 0297-64-3978 <http://rcrc.web5.jp>
例会場：〒301-0857 茨城県龍ヶ崎市泉町 1592-77 ザ・ゴルフクラブ龍ヶ崎

本日のプログラム

【通常例会 07.18】
鈴木会員卓話
MY Mutual Way
クラブ管理運営委員会

よいことの
ために
手を取りあおう



次回のプログラム

【通常例会 08.01】
納涼会話
会場：金田屋(栄町安食)
クラブ親睦委員会

第 1251 例会報告 (2025.07.11)

点 鐘	海老原賢 副会長
国歌斉唱・R ソング	それでこそロータリー
本日のプログラム	会員卓話(企業とCSR):大橋純一会員
ゲスト・ビジター	
母子の健康月間	

会長報告

副会長：海老原賢

🔥 本日の例会は、大原会長・川上幹事・高梨会員・荏澤会員とオブザーバーの方が、友好クラブの苫小牧東ロータリークラブへ訪問しています。よって、私副会長の海老原が、会長報告おせつかりましたので一言報告させていただきます。

会長・幹事は仲もよく、ゴルフが好きでこの一か月の間に南は九州、北は北海道にゴルフをしに行っています。そのこともあり会員の増強につながっていると思います。

ロータリーの特別月間について、クラブだけでなく、ロータリアン一人ひとりが、ロータリーの活動に参加するよう強調するため、国際ロータリー(RI)理事会が指定した月間のことです。なお 9 月、10 月には 日本独自の月間テーマ が設定されています。RI理事会は、10 月 7 日を含む 1 週間をロータリー学友参加推進週間として、ロータリー学友をクラブの例会や奉仕プロジェクトに招待し参加してもらうことを奨励しています。7 月母子の健康月間、8 月会員増強新クラブ結成推進月間、9 月基本的教育と識字率向上月間・ロータリーの友月間、10 月地域社会の経済発展月間・米山月間、11 月ロータリー財団月間、12 月疾病予防と治療月間、1 月職業奉仕月間、2 月平和構築と紛争予防月間、3 月水と衛生月間、4 月環境月間、5 月青少年奉仕月間、6 月ロータリー親睦活動月間、このように毎月が決まっています。本日のプログラムは、大橋会員の(企業とCSR)このテーマで卓話をよろしくお願いいたします。皆さんこんにちは。龍ヶ崎の池田さん、米山奨学生の黄君ようこそいらっしゃいました。本日は 25～26 年度の最初の例会になります。会員数も大分増

えましたのでもう席もギリギリなってきましたので机を増やさなければいけなくなってきました。昨夜は咳がひどくてあまり睡眠がとれなかったので少し頭がボーっとしております。暑さもありますので皆さんもくれぐれも体に気を付けてお過ごしください。

- ❖ 7 月 12 日 ロータリー財団研究会
10:00 受付 ホテル日航つくば(大橋会員)
- ❖ 7 月 19 日 奉仕プロジェクト研究会 9:30 ホテルテラスザガーデン水戸(信嶋会員・宮本会員・海老原員)
- ❖ 7 月 27 日 青少年奉仕・ロータリーアクト研究会 10:00 受付 ホテル日航つくば(鈴木会員)
- ❖ 8 月 10 日 第一回会長幹事会：つくば国際会議場
- ❖ 8 月 24 日 米山研究会：
- ❖ 8 月 29 日 ガバナー公式訪問



■出席状況

会 員	14 名	出席率	92.85%
出 席 者	9 名		
Make-up	4 名	堀越会員	

■ニコニコボックス

目標額	(本年度)	560,000円	
実績額	本日/累計	9,000円	22,000円

■MESSAGE

海老原会員 今日の何の日：職業教育の日
全国専修学校各種学校総連合会が制定
1975年のこの日、学校教育法の改正により専修学校の制度がさだめられた

長友会員 大橋先生卓話よろしくお願いします

信嶋会員 今日は蝉が鳴いていました

横山会員 大橋先生今日は宜しくをお願いします

例会の欠席は、水曜日 AM 10:00 までに川上幹事
TEL 090-3497-0383 に連絡して下さい。》

本日のプログラム

大橋純一会員

企業とCSR

2025年7月11日
ロータリークラブ卓話
大橋純一

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

CSRの7原則

- 企業がCSR社会的責任を果たしていく際
 - 説明責任
 - 透明性
 - 倫理的な行動
 - ステークホルダーの利害の尊重
 - 法の支配の尊重
 - 国際行動規範の尊重
 - 人権の尊重
- これら7原則を踏まえる

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

CSR=Corporate Social Responsibility

- 企業の社会的責任
企業が社会的存在として果たすべき責任
- ISO(International Organization for Standardization)26000
 - 国際標準化機構が2010年11月に発行した社会的責任に関する国際規格(手引書)
 - 26000は識別番号

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

企業がCSRとして取り組むべき事柄

- 組織統治(監査関係、社外専門家等)
 - 人権(人権教育等)
 - 労働慣行(長時間労働、ハラスメント等)
 - 環境(環境保全・回復等)
 - 公正な事業慣行(私的独占、下請けいじめ等)
 - 消費者課題(商品の情報開示、エコ製品等)
 - 地域への参画及び地域の発展(ボランティア活動等)
- ・CSR事例・マミーマート ベルク

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

CSRが取り組まれるようになった背景

- グローバル化による企業活動の拡大
- 環境問題などの社会問題の深刻化
- 企業の不祥事
- 2003年 CSR経営元年 社会的責任が議論
- 2010年 ISO26000 基本理念と実践課題の指針
- ISO26000対照表:高松機械工業

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

CSR遂行上のメリットとデメリット

- メリット
 - 企業としての信頼向上
 - 人材採用・従業員定着に関する好影響
 - 法令違反リスクの低減
- デメリット
 - コストの増加
 - 人手不足に陥る可能性
 - 業務効率が悪化する可能性

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

